

倉吉記者クラブ加盟社 御中  
鳥取中央有線放送株式会社 御中

発信元	琴浦町
担当課	町民生活課
担当者	ゼロカーボン推進室 西村 典哲
連絡先	0858-52-1703
令和6年11月15日（金）	

## 「プラスチック再商品化計画の大臣認定に係る 伝達式の開催について」

●来年度からプラスチックの分別回収と再商品化を開始する。この計画が大臣認定を受け、環境省中国四国地方環境事務所長より伝達される。この大臣認定は、中四国地方で第1号となる見込み。

- 主催** 琴浦町（担当課：町民生活課）
- 日時** 令和6年11月25日（月） 13時00分～13時30分
- 場所** 琴浦町役場本庁舎2階 第1会議室
- 出席者** 琴浦町長、環境省中国四国地方環境事務所長、因幡環境整備（株）（再商品化事業者／本社：鳥取市） など
- 内容** 令和7年10月からプラスチックの分別回収・再商品化を開始する。これに向けてプラスチック再商品化計画の認定申請を行ったところ、**中四国地方で初**となる大臣認定※（環境省及び経済産業省）を受けた。このたび、環境省中国四国地方環境事務所長が来庁され、町長へ認定証の伝達を行う。  
※プラスチックの再商品化には、「指定法人ルート」と「大臣認定ルート」の2通りの方法があり、琴浦町は後者を選択した。

### これまでの経過

年 度	内 容
令和2年度	ごみの減量化とリサイクル率の向上を目的に、軟質プラスチック（容器包装プラスチック）の試験回収を開始（→固形燃料化）
令和4年度	市町村がプラスチックの分別収集・再商品化に努めるよう規定した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、本格的なプラスチックの分別回収について検討を開始
令和5年度	町内で参画集落を募集し、集落単位で分別回収の実証実験を実施
令和6年度	顔の見える相手とのリサイクルを目指し、大臣認定による実施を目指すことを決定し、計画申請を行い認定に至った

# 琴浦町におけるプラスチック分別回収及び再商品化のイメージ図

琴浦町⇔収集運搬業者 契約



琴浦町⇔中間処理業者 契約



琴浦町⇔再商品化事業者 契約

